

年金の支払が困難な時は

国民年金保険料免除等の申請

国民年金保険料を納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合には、「免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので申請してください。令和5年度の免除・猶予の申請は7月から受け付けています。また、申請月から2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することもできますので、申請を忘れていた期間がある方はご相談ください。

●**持ち物**：年金手帳、マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認ができる書類*、印鑑、ハローワークの離職票または雇用保険受給資格者証（失業している方）

※本人確認ができる書類（①または②）

①官公署発行の顔写真付き書類1点

（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など）

②顔写真のない書類2点

■**問・申請場所**：税務町民課町民係☎0234-42-0133、立川総合支所総合支所係☎0234-56-3389、鶴岡年金事務所☎0235-23-5040

クマに遭遇しない心構えを

クマ出没警報発令中

県内で市街地におけるクマの目撃が相次いでいることから、8月31日まで「クマ出没警報」が発令されています。人身被害の防止のため、次のことに注意してください。

①目撃情報などがあったところでは、音の出る物で自分の存在を知らせてください。

②目撃情報などがあったところでの不要不急の早朝・夜間の外出は控えてください。

③万一遭遇したら、落ち着いてゆっくりとその場から離れてください。

④家の周囲の取り残しの果実やハチの巣は撤去し、生ごみなどは放置しないでください。

⑤隠れる場所をなくすために、農地周辺の藪などの刈払いを行いましょう。

■**問・通報先**：庄内警察署☎0234-45-0110
環境防災課環境衛生係☎0234-43-0254

（健康保険証、年金手帳、日本年金機構からの通知書など）

※代理人が申請する場合は、上記の持ち物のほか、代理人の本人確認書類が必要です。

※同一世帯以外の方が、代理で申請する場合は、委任状も必要です。

マイナポータルからも手続きできます

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができます。紙の申請書より簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。お手続きの際は、是非ご利用ください。詳しくは、日本年金機構のHPをご確認ください。

猫と人との共生のために

猫の不妊・去勢手術費補助事業

●**申込期間**：7/3(月)～7/21(金)

●**対象**：県内で飼育されている手術適期の猫（1世帯につき1匹まで）

●**対象数**：オスメス各50匹（申込数が多い場合は抽選となります）

●**補助額**：メス5,000円、オス3,000円（1匹あたり）

●**実施手順**：山形県獣医師会のHPまたはハガキで申込んでください。（電話による受付はしません）ハガキには裏面最上部に性別、その下に郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、電話番号を記入してください。※当選通知を受けた以降の手術が対象になります。動物病院へ当選通知を提出し、補助額を差し引いた額の支払いとなります。



■**問合せ**：山形県獣医師会☎023-645-5223
環境防災課環境衛生係☎0234-43-0254

自慢の花壇を応募ください

花のまちコンクール

花のまちづくり事業の一環として、花のまちコンクールを開催します。自慢の花壇を披露してみませんか。

●**対象**：町内で公衆の目に触れる街路、交通島、花壇を花で装飾し、地域の快適な環境づくりと景観の美化に努めている団体

●**部門**：①一般団体部門（拠点以外の自治会、学校、事業所など）

②拠点団体部門（拠点管理団体）

●**応募方法**：応募用紙に記入のうえ提出ください。

応募用紙は企画情報課まちづくり係、町HPにあります。

■**問・申込み**：企画情報課まちづくり係☎0234-42-0162

出合いを応援します

Aiナビやまがたでマッチング

やまがたハッピーサポートセンターでは、結婚を希望する独身者を応援するため、1対1の出会いの機会を提供するマッチングシステム「Aiナビやまがた」を運用しています。（2年間の登録料1万円⇒町の補助制度があります）

希望する条件からの検索のほか、活動データをもとにAIがおすすめの相手を紹介する機能があり、自宅からスマホで利用できます。



△AiナビHP

■**問・申込み**：企画情報課まちづくり係☎0234-42-0162

遊休農地の発生防止と解消

農地パトロール（利用状況調査）

農地の荒廃防止・優良農地確保のため、農業委員会による一斉パトロール調査を実施します。

●**日時**：7/25(火)

●**実施地域**：町内全域の農地

☆**農業委員会からのお願い**☆

・農地はきちんと管理しましょう。

・周辺の農地の迷惑にならないように、定期的な除草や耕起（作付しない農地も同様）につとめましょう。

■**問合せ**：農業委員会農地農政係☎0234-42-0173

●**応募先**：企画情報課まちづくり係、立川総合支所総合支所係、各出張所

●**審査**：デザイン、維持管理、取組状況などを書類および現地で審査します。※審査は8/1(火)

●**表彰**：部門ごとに、第1位～第3位を表彰し、副賞を授与します。

●**応募期限**：7/21(金)



△町HP

庄内町出合い応援事業

マッチングシステムへ登録または更新した費用を助成します！

●**対象**：20～39歳（令和5年4月1日現在）の独身の方

●**助成額**：女性／全額 男性／半額

☆窓口に行かずにLINEで簡単に申請できます。



☆**無断転用は違法行為です**☆

・農地は自分の土地であっても耕作目的以外には使用できません。

・やむを得ず他の目的で使用しなければならないときはあらかじめ問合せ先までご相談ください。